

【 庁 議 記 録 】

- | | | | | | |
|---|------|----------------------------------|--------|--------|--------------|
| 1 | 日 時 | 平成30年 7 月24日（火）午前11時29分～午前11時35分 | | | |
| 2 | 場 所 | 市長公室 | | | |
| 3 | 出席者 | 市長 | 副市長 | 教育長 | 参与（兼）児童青少年部長 |
| | | 企画財政部長 | 総務部長 | 市民生活部長 | 福祉保健部長 |
| | | 環境部長 | 都市建設部長 | 議会事務局長 | 教育部長 |
| | 幹 事 | 政策室長 | | | |
| 4 | 欠席者 | | | | |
| 5 | 会議結果 | | | | |

市 長 6年前までは副市長として庁議の際は市長の隣に座っていましたが、今この椅子に座り、責任の重さを感じているところです。

選挙の時も演説していたことですが、やさしい気持ちで市民対応をしたいと思います。混乱については早めに収束させたいと思っていますが、本日の庁内の様子や職員の顔を見ると、大分落ち着いてきているように感じています。

庁内体制については、仕事上の意見はもちろん、自らの気持ちも伝えやすい体制としていきたいと思います。その点については、今この場にいる皆さんに姿勢を示していただきたいと思います。

ハラスメントは気持ちからくるものだと思いますので、そういった気持ちにならない、させないような組織づくりをしていきたいと思います。環境が整っていないと良い仕事はできません。また、良い仕事ができないということは、市民のためにもなりません。部下に対して怒りたくなることもあると思いますが、自分が怒られたときのことを考え、感情的にならないようにしてください。ただし、甘やかすということではありませんので、そこは市民の目線に立って対応をしていただきたいと思います。私もやさしい気持ちで皆さんに接しますので、この場にいる皆さんもそのように職員に接してください。そうすることで、職員も市民に対してやさしい気持ちで対応すると思いますので、まずは市役所内部から、気遣いができる、やさしい、ギスギスしない職場づくりをしていきたいと思います。そのために、私自身も努力していきますので、よろしくお願いします。

あいさつは以上とさせていただきますが、その他お知らせはありますか。

部 長 平成 30 年 7 月豪雨災害に伴う人的派遣についてです。

7月18日開催の東京都市長会役員会において、平成30年7月豪雨災害に伴う人的派遣について審議され、東京都と連携し、岡山県倉敷市へ職員を派

遣することが決定しました。

市からは、7月25日から8月2日までの期間、安心安全課の雪城弘太主事を避難所運營業務従事者として派遣します。

東京都全体としては、すでに特別区から7月21日から26日までの期間で避難所運營業務従事者20人、7月21日から27日までの期間で罹災証明発行業務従事者28人が派遣されています。

市町村では、市職員を含め7月25日から8月2日までの期間で避難所運營業務従事者20人を派遣することになっています。熊本地震への支援に倣い輪番制での派遣となっており、今回は調布市2人、小金井市1人、小平市1人、東村山市1人、清瀬市1人、東久留米市1人、西東京市2人、八王子市3人、青梅市2人、福生市1人、狛江市1人が派遣され、町村職員4人及び東京都職員20人とあわせて合計40人態勢となっています。

市 長 選挙の際、当該災害に対して職員を派遣すると演説してまいりました。なぜなら、水害は当市にも起こり得ることだからです。市に同様の災害が起きた場合どの程度の被害が想定されるか等を検証し、市の災害対策を改めて見直していきたいと思えます。

災害対策は様々な部署に関連するものであるため、各部署において情報収集をしていただき、今後活かせるようにしてください。

部 長 今後、追加での派遣要請はありそうですか。

部 長 現在26市において輪番制で派遣を行っており、被害状況によってはまた順番が回ってくる可能性はあります。

市 長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、7月31日午後4時から開催します。